

資料2 ヒアリング審査開催要領

1 説明方法

- ① 1 提案あたり 30 分程度（説明 20 分、質疑応答 10 分）のプレゼンテーションを行っていただきます。
- ② 説明及び質疑応答においては、プレゼンテーションソフト（Microsoft PowerPoint とする。）と提案書を使用し、口頭説明により行っていただきます。
- ③ 当日の説明にあたっては、提案書に記載のない新たな提案を付加して、説明することはできません。
- ④ ヒアリング審査の参加者は、5 名以内とします。

2 ヒアリング審査用データ

- ① ヒアリング審査用データは、提案書に記載された内容を抜粋して作成してください。（提案書に記載のない内容を用いることや、記載内容及び数字等の変更は認めません。）
- ① ヒアリング審査用データは事前に内容を確認させていただきますので、事務局が指定する日時までに提出してください。
 - ・ CD-R に記録し、ウイルスチェックを行った上で持参してください。
 - ・ CD-R には「名古屋城水堀における舟運事業者募集 ヒアリング審査用データ」及び「応募法人名あるいは代表法人名」を明記してください。
- ② 当日使用するヒアリング審査用データは、事務局からの指示がないかぎり、事前に提出していただくデータから変更することはできません。
- ③ ヒアリング審査用データを A4判用紙に印刷した資料15部を、ヒアリング審査の当日、集合時に控室で事務局へ提出してください。
 - ・ 事務局から修正の指示があった場合は、修正後のデータを印刷したものに限りま。

3 その他

- ① 応募者の責による理由により、プレゼンテーションが実施できない場合、別にヒアリング審査の機会を設けることはありません。
- ② ヒアリング審査の参加に係る経費は応募者の負担とします。

※ 実施日・実施場所・集合時間や、ヒアリング審査用データの提出日時については、別途事務局よりご案内いたします。